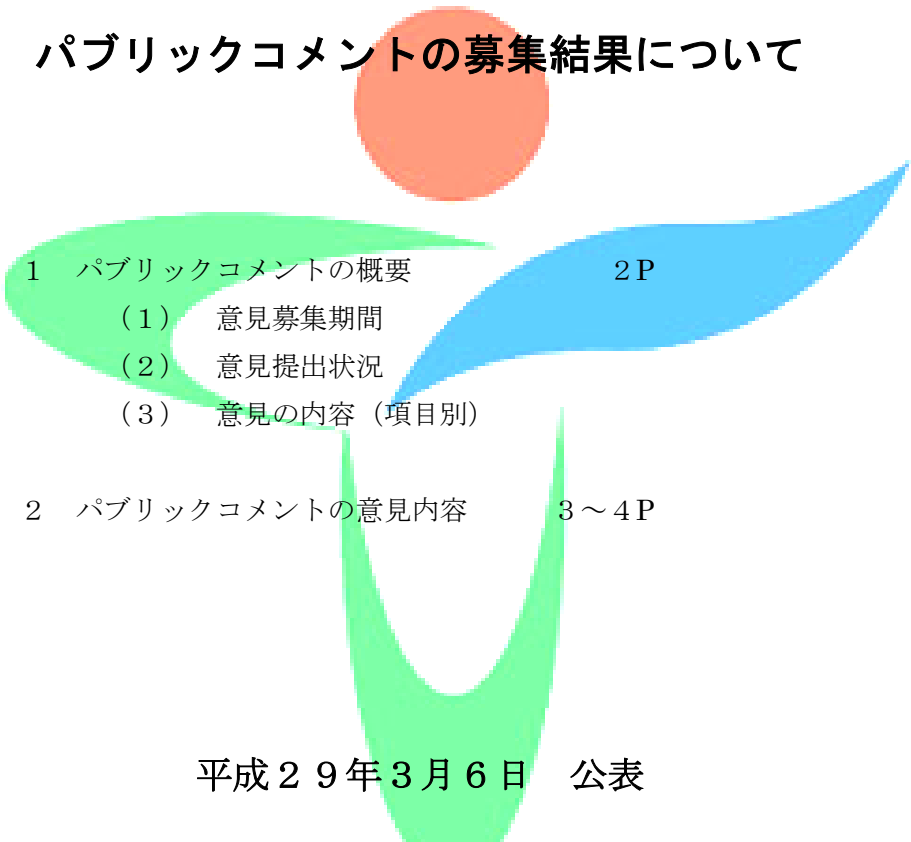


「たつの市立地適正化計画（素案）」に関する パブリックコメントの募集結果について

- 
- 1 パブリックコメントの概要
- (1) 意見募集期間
 - (2) 意見提出状況
 - (3) 意見の内容（項目別）

2 P

- 2 パブリックコメントの意見内容

3～4 P

平成29年3月6日 公表

都市建設部都市計画課

「たつの市立地適正化計画（素案）」へ提出された意見及びそれに対する考え方

「たつの市市民意見公募手続（パブリックコメント）実施要綱」に基づき、「たつの市立地適正化計画（素案）」についての意見公募を行ったところ、市民の皆さんから貴重なご意見をお寄せいただきました。

提出いただいたご意見について、内容とそれに対する考え方、意見を参考とした修正内容及び作成した「たつの市立地適正化計画」を公表します。

なお、意見については、趣旨を損わないように要約しました。また、無記名のものや賛否の結論だけを示した意見、今回の「たつの市立地適正化計画（素案）」と直接関係のない意見については、市の考えは示していません。

1 パブリックコメントの概要

（１） 意見募集期間 平成２９年１月５日（木） ～ 平成２９年２月３日（金）

（２） 意見提出状況 ２件

（郵送 ０件 電子メール ０件 ファクシミリ ０件 持参 ２件）

（３） 意見の内容（項目別）

項目	意見の内容
第４章 <u>誘導区域の設定</u> について（２件）	新宮地域の居住誘導区域の設定について
第５章 <u>計画の推進に関する事項</u> について（１件）	具体的な事業展開について
計画全般について（１件）	住民への周知について

2 パブリックコメントの意見内容

<第4章 誘導区域の設定について（2件）>

項目	提出された市民からの意見	件数	考え方
4 居住誘導区域について（新宮地域）	新宮地域のJ R 播磨新宮駅周辺は、住環境に最も適している。準工業地域のため原則設定しない区域にしているが、居住誘導区域を設定してみてはどうか。	1	J R 播磨新宮駅周辺は、駅周辺の利便性の観点からは住環境に適していると考えられますが、現行の用途地域は準工業地域であり、土地利用の現況も大部分を工場が占めています。現時点では、工業系用途の土地利用であり、居住を誘導するための良好な住環境ではないため、区域設定は行いません。
	駅北側の用途地域を見直し、居住誘導区域に設定してみてはどうか。	1	用途地域の見直しについては、土地利用の現況と動向や、現行の用途地域との剥離の状況等から判断することとなりますが、駅北側は大部分が工業系用途の土地利用であるため、用途地域の見直しは行いません。なお、将来的に土地利用の大部分が住居系になった場合、用途地域の見直し及び居住誘導区域の見直しを検討します。

<第5章 計画の推進に関する事項について（1件）>

項目	提出された市民からの意見	件数	考え方
1 誘導施策等 2 計画の推進方策	居住誘導区域の設定は、非常に良い方法だが、個人所有地の整理やインフラ整備など、市は具体的にどういった事業展開をするのか。例えば、個人所有地を市が買い取り、地権者に代替地を斡旋し、新居住地を設けるなどし、そのための不動産産業を扱う課を新設し、職員配置し計画推進を図るのはどうか。	1	居住誘導区域への誘導は、短期間で実現するものではなく、計画的な時間軸の中で、都市機能誘導区域内の生活利便性を維持・向上することで、周辺地である居住誘導区域への自発的な誘導を目指すものであり、市が個人所有地を購入し、居住を誘導するものではありません。居住や都市機能の誘導のための計画推進については、今後、国や市独自の支援策や誘導施策等の拡充に努め、誘導の状況を踏まえ推進していきます。

<計画全般について（１件）>

項目	提出された市民からの意見	件数	考え方
周知方法	一部の住民だけでなく、自治会や老人会の集まりで、現状や計画の推進についての説明が欲しい。	1	立地適正化計画（素案）については、住民説明会を行うとともに、広報、市ホームページ及び新聞等への掲載により周知を図っています。今後も、必要に応じて説明会等を行い、計画を推進していきます。